

第1回

②① にじゅうまる
プロジェクト
パートナーズ会合

にじゅうまる
COP1

どうする愛知目標？

どう変えよう？私たちの暮らし
～ 2014 中間報告へのインプット

2014年2月15日(土)、16日(日)
I-site なんばカンファレンスルーム

分科会報告集

主催：国際自然保護連合（IUCN）日本委員会

共催：生物多様性協働フォーラム事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、兵庫県立人と自然の博物館、特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワーク)、日本自然保護協会、WWF ジャパン、CI ジャパン、経団連自然保護協議会、特定非営利活動法人野生生物保全論研究会、国立環境研究所、ラムサール・ネットワーク日本、一般社団法人 CEPA ジャパン、生物多様性かんさい、国連生物多様性の10年市民ネットワーク、四国生物多様性ネットワーク

協力：特定非営利活動法人大阪自然史センター

後援：環境省、国連生物多様性の10年日本委員会、大阪府、大阪府立大学、大阪生物多様性保全ネットワーク



分科会 1：「つなぐ！活かす！地域の活動&生物多様性の広域情報」（愛知目標 19）

コーディネーター団体：国立環境研究所によるまとめ

はじめに

本分科会は、全国レベルでの生物多様性の広域評価の事例および地域レベルでの保全・研究の事例紹介を通じて知識・技術・課題の共有を図るとともに、両者のつながりをより深めることを目的に実施した。

プログラム

（進行：国立環境研究所 勝又聖乃）

1. 広域評価の情報を元にした保全活動の事例：サンゴ礁を対象に

- サンゴ礁の過去、現在、未来ー日本全国のサンゴのデータベースから見えてきたものー

山野博哉（国立環境研究所）

- 南西諸島における生物多様性評価と優先地域としての久米島での地域連携型保全活動事例

権田雅之（WWF ジャパン）

2. 全国の維管束植物レッドリスト情報を活用した保全研究と活動

- 絶滅危惧植物の減少要因解析ー保護区の効率はどうしたら向上できるか？ー

石濱史子（国立環境研究所）

- 地域の保全活動の重要性を定量化する：千葉県での市民セクターによる保全の取り組みを例に

横溝裕行（国立環境研究所）

3. 湖沼の生物多様性広域評価とモニタリングネットワークの構築に向けて

- 全国 44 湖沼における純淡水魚類の種多様性の変化

松崎慎一郎（国立環境研究所）

- 生物多様性保全に向けた長期生物モニタリングの実践 ～鳥取県の湖沼の事例～

森 明寛（鳥取県生活環境部衛生環境研究所）

- 福井県の湖沼における生物多様性調査の現状と課題

松村俊幸（福井県海浜自然センター）

4. 広域で集められたデータを活用する試み

- 広域・長期の市民調査の結果から見える生物の様子

竹中明夫（国立環境研究所）

5. まとめ&ディスカッション

- 地域の活動と広域情報のギャップを埋めるには



事例紹介・話題提供の概要

事例紹介の要約（複数の講師の発表内容をまとめたもの）

- サンゴ礁生態系については、日本全国の過去および現在のサンゴに関する文献、調査データからサンゴ分布のデータベースを構築することによって、地球規模の環境変化（水温上昇）と地域規模の環境変化（赤土流出）の両方の影響が明らかになった。広域的な評価の結果をもとに、南西諸島において保全優先度の高い地域を抽出し、その一つである久米島に焦点を当て、地域による保全対策活動の取り組みにつなげたプロジェクトが実施された。
- 維管束植物の絶滅危惧種については、多数の非専門研究者を含むボランティア調査員の協力により過去の個体数の増減、分布情報、減少要因が全国スケールで調査されており、日本植物分類学会が取り

まとめている。このデータを解析することにより絶滅危惧維管束植物の絶滅リスクと保護区内での減少要因が明らかになった。今後はこれらの解析結果を地域レベルでの保全活動にも活用していく予定である。

- 陸水生態系については、国内 45 湖沼の魚類相データを収集し解析したところ、在来純淡水魚の種数は過去から現在の間平均 27.9% 消失し、その主な原因は魚食性外来魚による影響であることがわかった。また、保全の際には湖沼だけでなく流入河川を含めた氾濫原としての保全が重要であることがわかった。国立環境研究所と地方の環境研究所等とで全国的なネットワークを強化し、持続的な広域モニタリングの体制の構築を目指していく。

議論の概要と今後に向けた課題

広域評価をする重要性・課題

広範囲のデータを収集・解析して全体の傾向を把握することで、優先的に保全すべき地域の選出や地域間の比較・各地域の特性の抽出が可能となる。また、過去と現在を比較することで変化の現状や原因の解明、対策の検討ができる。さらに、多様な分類群の情報を蓄積することで、生態系内の生物の関係が理解でき、指標種の選定にもつながる。

ただし、精度の高いデータを集めることは難しい場合があり、地方自治体、市民、ボランティアなどの協力が重要となる。また、データの精度に応じた解析の工夫など、研究面からの貢献も必要となる。

地域での活動の重要性・課題

対象範囲が限られるため、より詳細な情報収集が可能であり、過去の文献など貴重な資料・データが保管されていることがある。

ただし、地方自治体においては、全国的に長期的な予算・人員配置の確保が難しい状況にあり、生物の情報を継続的に収集する仕組みがないことがある。そのために専門的知識の不足、分類群の偏りが生じていることがある。また、調査手法の習得・確立が不十分であることがある。全国レベルの調査結果が地方自治体に届かないことも問題となっている。他の地域や、国、NGO 等とのネットワークの強化が必要とされている。

広域情報と地域の活動を互いにつなぐ・活かすことの重要性・課題

地域から詳細なデータが集まれば、全国レベルでの状況が把握でき、それをもとにした地域間の比較を通じて地域の特性や位置づけを見ることができる。また、各地域での調査手法や指標を統一することで、最小限の予算と労力で効率よく広範囲のデータ収集ができる。

まとめ（解決に向けて）

全体に対する今後の課題・展望

参加者からは、『広域情報と地域の現場をつなぐことは重要であるが、その間にある地域戦略へのインプットも重要である。また、地域に繋ぐためにも、地域戦略に組み込むためにも、コーディネーターの役割が重要である。』との意見が出された。

今回の分科会を通じて、広域情報と地域の活動がつながっている事例の紹介や、両者の進捗状況や課題などが明らかになった。今後、ウェブページなどでこれらの優良事例を紹介し、さらなる連携の構築につなげていきたい。

分科会 2：「皆様からの具体事例、大募集。「東北グリーン復興」を加速せよ！」

コーディネーター団体：CEPA ジャパンによるまとめ

はじめに

分科会「皆様からの具体事例、大募集。「東北グリーン復興」を加速せよ！」（関連目標：目標 14）では、宮本(CEPA ジャパン)、高田氏(あくあびあ芥川)、川本氏(富士ゼロックス(株))の 3 名がグリーン復興にまつわる活動事例を紹介した。その後、参加者からの情報提供を交えながら、グリーン復興の加速について全員でディスカッションした。なお、参加者は 8 名だった。



事例紹介・話題提供の概要

1. グリーン復興事業者パートナーシップ活動における食・歩・学・守

一般社団法人 CEPA ジャパン 宮本育昌

大学、行政、企業、NPO などの多様な主体が参加する「海と田んぼからのグリーン復興プロジェクト」では、グリーン復興に関する情報交換を年数回行っている。その中から生まれた「東北グリーン復興事業者パートナーシップ」は、今年度浦戸諸島の復興支援事業を立ち上げ、「食・歩・学・守」体験交流事業を進めている。

交流事業では、企業の知見を活かしたワークショップを活用し、まずは地域の宝とすべき自然・文化・暮らしを掘り起し、次にそれらを活用した事業を探索した。その結果として、地域の自然・文化を地元の方が案内するエコトレイル事業、および地域の食材を活かした食品販売「島のおすそわけ」事業について立ち上げを進めている。いずれも 2014 年 2～3 月に検証事業を行う予定にしている。その結果を踏まえ、来年度は本格的に事業化を進める予定である。

2. 観光事業向けメディア技術を活用した地域共創

富士ゼロックス株式会社 川本浩史氏

富士ゼロックスが提供する「音声ガイドサービス」は、専用端末またはスマートフォンを用い、GPS で検出した位置データに連動し、あらかじめその場に登録されたコンテンツ(固有情報)を提供する仕組みである。このサービスは、鎌倉で実証実験が行われ、気仙沼大島において復興への活用が検討された。その後、本格的に事業化され、現在は遠野、小布施等において、観光による地域振興のツールとして導入が進んでいる。

コンテンツはすべて地元で作成するため、地域が事業の主体となることが必須である。ここで発掘されるのは地域の自然資本、文化資本であり、これらをいかに経済活動とつなげていくかが、復興のカギになると考えている。

3. 南三陸 勝手に生物相調査隊

芥川緑地資料館（あくあびあ芥川） 高田みちよ氏

博物館学芸員の専門性を活かし、南三陸において震災で被災した博物館の標本の復旧をお手伝いした。また、現地学芸員は標本復旧を優先しており、来館者対応の時間がなかなか取れないことから、ボランティアで現地に赴き、子供たち向けのワークショップと、津波による生物相の影響調査を行っている。ワークショップ準備の過程で、南三陸を含めた東北地方は3つの地質年代からなり、恐竜を含めて化石の有数の産地であることが分かった。これを中心にプログラムを組み立てたところ、地元の子供たちに大変人気となり、被災以前よりも多くの集客があった。

生物相調査は、それぞれの分野の専門家が協力して進めており、新規標本作成も並行して進めている。新たな知見が見いだされるなどの成果も出ている。

ボランティアで取り組んでいるため、現地に赴く費用は寄付等を募り、これまで活動を続けてきたが、資金難に苦しんでいる。今後も継続して支援を続けていきたいと考えており、どのようにしたら持続可能な活動となるか、検討を続けている。

議論の概要とまとめ（解決に向けて）

グループディスカッション

話題提供を受け、グリーン復興の活性化に向けたアクションについて議論した。議論をまとめるまでには至らなかったため、以下に意見を列記する。

<政府に対して>

- ソフト面の復興支援(助成金)の充実

ボランティア・地域振興のいずれの観点でも、持続可能な事業を進めるための資金調達が難しい。減っているソフト面の支援は、むしろ増やすべきである。

<他の機関に対して>

- 博物館の復旧・充実

博物館が恐竜などの東北のポテンシャルをより活かせるよう、施設の復旧や博物館のネットワーク化、そして学芸員・ワークショップの充実を進めるべきである。

<分科会参加者にできること>

- 地域振興のビジネスモデルの模索

より多くの知見を集め、例えば、ゆるキャラ、牡蠣殻などを用いたビジネスを創出し、地域振興を進める必要がある。

- 地域の声の幅広い伝達

今でも地域の声は十分に外部に伝わっていない。現地を訪れ、その声を拾い、多くの人に伝えることが必要である。

分科会3：「もっとやわらかく、もっと多彩に、文化から生物多様性を見つめなおそう！」

コーディネーター団体：生物多様性かんさいによるまとめ

はじめに

分科会「危機をワクワクに～文化と生物多様性最前線」（関連目標：目標1、18）では、佐久間大輔氏（大阪市立自然史博物館）と見島英之氏（株式会社かふえびとう）からの話題提供を足がかりに議論を広げた。参加者数12人。



事例紹介・話題提供の概要

話題提供

佐久間氏からは、昨年12月21日に開催された第7回生物多様性協働フォーラム「いのちにぎやか、文化ゆたか」からの成果インプットとして、京都の伝統文化の世界と生物多様性の深いつながりを示す事例や、伝統文化が直面する危機としてのサプライチェーンおよび生物多様性の危機の具体的事例、伝統文化保全のために始まった里山保全の事例などを紹介いただいた。特に佐久間氏の重要な指摘として、以下の2点があった。

「伝統文化は、必ずしも地域の自然だけを利用しているわけではなく、むしろ日本各地、世界各地から選りすぐりの素材を集めて構成している。つまり、優れた伝統文化を守るには、それを支えているサプライチェーン全体の自然を考える必要がある」

「伝統文化を支えてきた人々は、意外に裾野が広い。様々な素材や食材の生産者、複数の工程におよぶ作り手（加工業者）、流通業者、使い手、という一つの流れだけでなく、それぞれの現場を支える多種多様な道具を作る職人なども不可欠。それら全体のつながりを知る人がほとんどいなかったため、櫛の歯を抜くように、それぞれの担い手が欠けたり、その背景の自然が欠けたりして、伝統文化が危機に陥っている」

見島英之氏からは、オーガニックカフェを開く舞台裏とお客さんを結ぶ、というユニークな視点から、フェアトレードコーヒーや有機野菜・卵などの生産者・生産地とお客さんとのつながりを築く様々な試みを紹介いただいた。

見島氏が協働経営する移動カフェおよび店舗では、カフェスタッフがしばしば生産地まで訪ねて作り手の物語を知ること、そしてお客さんにもその物語を知ってもらうこと、の二点を大切にしている。なぜフェアトレードなのか、なぜ無農薬野菜なのか、なぜそれらの生産は難しいのか、ということ、具体的に知ってもらうことで、ナットクした固定ファンを得ることに成功している。また、「部活動」という仕掛けで、お客さんがスタッフと一緒に生産地を訪ねたり、実際に畑づくりや収穫作業と一緒に体験することで、商品や生産地への理解を深めることも、お客さんの意識改革に成果をあげている。

議論の概要

2氏からの話題提供により、会場では文化を「現在進行形」のものとして身近に幅広く捉え直す意見が活発に交わされた。

その中で、「生物多様性を文化と絡めると非常にわかりやすい」「興味深い内容であるにも関わらず、こうした話を身近に知る機会がきわめて少ない」「どこに行けば、こんな話が聞けたり体験ができるのか？そうした場が身近にない」といった意見が出された。

生物多様性保全をしっかりと社会の主流に織り込むには、普通に暮らす市民が、身近な生活文化の中で結びつきを意識できる「機会」をもっと増やす必要がある、との見解で一致した。その「機会」は、シンポジウムのような「足を運ぶ人が限定される」場よりも、もっと日常的に足を運べてじっくり会話ができる「喫茶店・居酒屋などの飲食店」や「店員さんのいる雑貨店、八百屋、商店街」などなどの場も含まれる。また、消費者だけでなく、伝統文化を含む様々な優れた文化の担い手たちも、自分たちの文化と背景の自然との結びつきをもっと知ることが必要で、関わる人々全員が、大元の自然から最終的な文化までの流れを一緒に考える仕組みが不可欠、という点も再確認した。

2011年からの進展

- 上述のフォーラムを始め、生物多様性関連のシンポジウムなどでも「文化」が意識的に取り上げられつつある。ただし、まだ限定的。
- 地域戦略の中で、地域文化や暮らしに触れる記述が採用され、発信されつつある

今後に向けた課題

日本の課題

- 国内外の生物多様性の劣化により、各地の文化が存続の危機に晒されている。
- 「伝統文化」および「身近な暮らし（生活文化）」と生物多様性保全との関わりが、まだ十分に知られていない。それは、消費者が知らないだけでなく、個々の伝統文化の担い手も知らない、という点が大きな課題である。

議論の概要とまとめ（解決に向けて）

<政府に対して>

文化庁と環境省を中心に、積極的に縦割りを超えて、文化保全と生物多様性保全を同時に議論し、協働で対策を打ち、発信していくべきである。

<他の機関に対して>

文科系博物館、自然系博物館、農林漁業担当機関、伝統文化等の担い手団体等の中で積極的に連携し、市民に発信してほしい。また、対策を協働で打つことも不可欠。

<分科会参加者にできること>

カフェや居酒屋などの「民」の集う場を生かした企画を各地に広げていこう！

にじゅうまるプロジェクト全体への提案

- 個々の愛知ターゲットへの市民参加を増やすツールとして、もっと「文化（暮らし、歴史などを含む）」コンテンツを意識的に利用していけないのではないか。
- 2020年の夏季オリンピック開催を見据えて、文化的切り口のひとつとして、スポーツ界との協働を仕込みはじめる時期ではないか。

分科会 4：「行政・市民の本音を地域戦略促進に活かす」

コーディネーター団体：生物多様性協働フォーラムによるまとめ

はじめに

分科会「行政・市民の本音を地域戦略促進に活かす」（関連目標：目標 2）でははじめに下記の 4 名の演者から主要論点の説明および事例を報告し、その後、分科会参加者と演者による地域戦略策定の推進に寄与するために行政に対してどのような働きかけが必要かについてのグループディスカッションを行った。参加者数は 24 名。

事例紹介・話題提供の概要

1. 趣旨説明 (橋本佳延・人と自然の博物館)

2. 戦略策定に関わる担当者が直面する課題 (橋本佳延・人と自然の博物館)

戦略策定済および準備中の自治体の担当者へのヒアリングからわかった、準備期・策定期・実践期にみられる課題とその対処法、積み残された課題などを紹介し、地域戦略策定に必要な、行政担当者を支援するためのメニューについて提案した。基礎自治体は戦略策定に関わる人員、予算、専門知識が不足している中で戦略策定を進めなければならない現状があり、それらを克服するために外部から出来る支援として（1）国による補助事業の拡大や目的税の創設、（2）外部団体との連携、（3）専門機関等情報アクセスの障壁を下げることや担当者の自己研鑽の機会を多数創出し知識レベルの向上や不安の解消を進める、等が必要と指摘した。

3. 国内における生物多様性地域戦略の優良事例 (志村智子・日本自然保護協会)

全国の地域戦略を様々な観点から読み解き、これから戦略を策定しようとする自治体にとって参考となる事例集の作成をすすめていることを報告し、その中から特徴的な 3 つの策定事例（東京都目黒区、宮崎県綾町、沖縄県）を紹介した。

4. 市民主導の地域戦略策定の現場で見えてきたこと (飯山直樹 生物多様性とくしま会議)

徳島での経験を元に、市民主導で戦略策定を進めることの利点と課題について紹介し、戦略策定を促進する上での留意する点などを提案した。特にとくしま会議の組織には社会系 NPO が団体同士の間を取り持つコーディネーター役を務めた事が貢献したこと、多様な主体が参画して行う議論をとりまとめる上でプロのファシリテーターの役割が大きかったことが紹介された。

5. 生物多様性きたひろ戦略の実践の現場－戦略を政策につなげる (白川勝信 芸北高原の自然館)

市民参画で策定された戦略を実際の政策に反映させていく過程について、北広島での事例を元に紹介した。特に生物多様性条例の制定→地域戦略の策定→各種施策の実施というように、向かうべきゴールを明らかにし、進むべき道筋を示し、実現するための「現実的な具体的な」手段を創出し共有する事を段階を踏んで進めていることが強調された。また地域の生物多様性を考えることが、地域のアイデンティティを再確認するきっかけとなり施策の推進力になる事が紹介された。

愛知ターゲット 2 の評価

進捗度の評価

都道府県レベルでの戦略策定状況：53 点（25/47、53.2%）（平成 25 年 12 月現在）

市区町村レベルでの戦略策定状況：2 点（33/1742、1.9%）（平成 25 年 12 月現在）

議論の概要とまとめ（解決に向けて）

戦略策定促進・戦略推進のためにすべきこと～フリーディスカッションの成果

1. 地域戦略の策定を促進するために必要なこと

生物多様性基本法は地域戦略を策定する法的根拠として促進に寄与している。

市民が地域戦略策定を後押しするために必要なことは（１）組織化、（２）活動資金の確保である。

（１）の組織化を進めるにはコーディネーター（事務局）の存在が不可欠である。また組織の構成員が情報を共有するためには定期的に会合を開くことが有効である。（２）の活動資金については、参加者の自費参加だけでは持続しないため助成金の獲得が必要である。実例としては国の補助金（新しい公共支援事業）や民間助成金（地球環境基金）などが活用されている。

行政担当者に必要なことは、行政内部に不足する人員、資金、知識を外部から確保することである。人員については市民や企業との連携を行い、協力者を確保すること、知識についてはテキストや研修会などを活用して自己研鑽することや、他の自治体と交流して経験知を得ること、資金については国の補助金の獲得することなどが必要である。

2. 地域戦略を策定するには現状把握が必要不可欠

行政区内の自然環境を把握し生物多様性の保全上の課題を抽出するとともに、行政の生物多様性関連事業をリストアップして、課題に対応している施策の有無を確認するギャップ分析が必要である。自然環境を把握する上では空間の規模や都市と地方といった属性を考慮すること、保全の現場に関わる人々のニーズを掘り起こすことが必要。

3. 策定のためのコツ

戦略を策定するプロセスを明確にし、ロードマップを作成し、“戦略的に”戦略を策定することが重要である。

戦略の目標設定では豊かさに着目する必要がある。経済的豊かさについては地産地消といった地域内外の生物多様性に配慮した考えを取り入れることや、経済だけでなく文化的な豊かさや生物多様性にかかわる社会関係資本の豊かさの構築も視野に入れる事が大切である。

目標をモニタリングするための数値指標の設定が必要である。指標には努力量を量るものと効果を検証するものの両方が必要である。

4. 策定された戦略の推進

戦略内容を具体化するために政策化を進める必要がある。各種振興計画とリンクさせるだけでなく実行予算を確保する必要がある。

戦略実施の進捗を計るための進行管理や生物多様性白書の編纂など必要である。そのためには指標開発を行い効果の見える化を進める必要がある。経済指標だけでなく、認知度調査など市民の戦略推進状況に対する評価も指標となる。

戦略推進の担い手となる人材を確保するための人材養成プログラムを実施するだけでなく、戦略推進を担当する職域を形成する必要がある。

戦略の推進役を担うセンター機能を有する組織を設置し、生物多様性に関連するシンクタンクやマネジメント（特に人材コーディネートと地域マネジメント）が行われることが期待される。

戦略推進には社会全体の生物多様性に対する理解を高める必要があり、そのためにも庁内外での主流化を推し進めることが必要である。

分科会 5：「企業と NGO による協働から生まれる生物多様性保全」

コーディネーター団体：経団連自然保護協議会によるまとめ（報告 石原）

はじめに

生物多様性の保全に関わるステークホルダーの一つに産業界、つまり企業がある。多くの企業は様々な自然の恩恵を受けて事業を行っており、事業活動が自然や生態系と密接にかかわっていることを認識している。経団連自然保護協議会は、持続可能性のある企業活動とは何かを考え、実践しようとする企業によって設立され、20年以上にわたり NGO の支援、NGO との交流促進、企業への啓発活動を実践してきた。本分科会では、会員企業や NGO、自治体の皆さんの取り組み事例を聞いて、現状と課題を共有した。参加者は 33 名（男性 27 名、女性 6 名）であった。

プログラム

（司会進行：経団連自然保護協議会 石原 博）

1. 活動紹介

経団連自然保護協議会企画部会長 石原 博

2. 基調講演

関西学院大学教授(環境教育研究センター長) 湊 秋作

3. 事例紹介

大阪ガス(株)CSR・環境部 CSR 室 中村 博一
コウノトリ湿地ネット 佐竹 節夫
野生生物を調査研究する会 今西 将行

まとめ（解決に向けて）

全体の感想

- 各スピーカーの話のあとの質疑応答は、大変活発であった。
- 企業、NGO、学者、研究者、役所等、出席者の職業は多様であったが、全般に真面目な人が多い印象。
- この分科会自体が、出会いの場であること自覚した人が多く、行事終了後も残ってスピーカーと話をする人が多かった。
- 大阪で企業と NGO とか交流する機会を作ればよいと思う。企業集めは経団連より「地球環境関西フォーラム」を利用、NGO 集めは三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの協力が必要か？



企業とNGO（その他のステークホルダー）との協働に関する主なメッセージ

1. 環境を守るための「鍵」は「社会化」である。
社会化＝誰でも参加できる、どこでも参加する
2. 協働とは化学反応を生むものである。
 $H_2+O \rightarrow H_2O$ のように異質なものの融合により新しいものが生まれる。
3. 企業が社会を変えることができる。
だから率先してがんばろう。
4. 誰もが多様な「とく」をするマネジメントをすることが必要である。
5. 企業とNGOとの、「リアル」で「対等」の出会いの場を作ることが大事である。
今日のこの場もその出会いの場である。
6. 企業が多様なステークホルダーと連携することが必要である。
同じ効果が上がるなら連携した方が良い。∵社会化につながる、伝播力がある。
7. NGOにとって企業との関わり方は多様であり、企業のニーズに対応することが必要である。
Ex. 企業の広報戦略と一体化、職員研修の場所に活用。
8. 日系企業と地元農協との協働の事例もある。
ブラジルのトメアスでの活動。アグロフォレストリーから始まり、事業が多様化。

分科会としてのアピール

1. 今日を協働き（ともばたらき）の起点にしよう！
2. 生物多様性は楽しくないとやっていけない！

分科会 6：「湿地のグリーンウェイブを拡げて、変えよう地域を」

コーディネーター団体：ラムサール・ネットワーク日本によるまとめ（報告 安藤よしの）

はじめに

「湿地のグリーンウェイブ」はラムネットJによる湿地版グリーンウェイブ。毎年全国 50 近くの団体が参加している。



分科会「湿地のグリーンウェイブがつなぐ人と自然」（関連目標：

1・7・11・12・14）では、環境省生物多様性施策推進室河野道昭氏（グリーンウェイブについて）、・ラムサール・ネットワーク日本安藤よしの氏（湿地のグリーンウェイブについて）・とくしま自然観察の会井口利枝子氏（吉野川流域保全の取り組み）・九重ふるさと自然学校川野智美氏（自然学校の取り組み）・日本自然保護協会安部真理子氏（沖縄、特に泡瀬干潟の生物多様性）がそれぞれの活動報告をした。これらの報告をもとに、湿地のグリーンウェイブ活動・愛知ターゲット達成に向けての課題等についてグループディスカッションを実施した。参加者は学生・NPO・企業・政府・農家など 21 名で、女性が半数を占めた（男性 11 名、女性 10 名）。

愛知ターゲット 1 の評価

アンケート回答の平均点：40 点 愛知ターゲット自体があまり知られていない状況の下、団体によっては、それなりに成果が上がっていると評価

進捗度（湿地のグリーンウェイブに関して）：60 点

地域 NGO が多数参加し、生物多様性豊かな現場で観察会などを行うという「湿地のグリーンウェイブ」立ち上げの 2011 年を 50 点として、現在までの湿地の GW 全体としての達成度を 60 点とする。

2011 年からの進展

地域 NGO が熱心に取り組んでいる生物多様性豊かな現場での保全活動を束ね、楽しく学習しながら生物多様性の価値を理解し、保全のために必要な行動について考えさせる非常に優れたツールとして、湿地版グリーンウェイブ（湿地のグリーンウェイブ）を 2011 年にスタートさせた。

スタート以来、湿地の生物多様性の保全/向上に関する認識度が地域で高まると同時に、吉野川のように流域全体の保全をターゲットとする取り組みが始まり、湿地関係の NGO だけではなく、生物多様性保全に取り組む団体の参加も増えてきた。

今後の課題

日本の課題

- ・ 愛知ターゲット/国際生物多様性の日などについて知る人がまだまだ少ない
- ・ 国家戦略や地域戦略が地域の生物多様性保全に実際に役立つツールとなっていない
- ・ グリーンウェイブは植樹中心で、生物多様性関連の他の活動の組み込みが不十分

まとめ（解決に向けて）

<政府に対して>

- ・ 愛知ターゲット/生物多様性の日/（湿地の）グリーンウェイブなどに関する広報に力を入れる
- ・ 省庁の縦割りを超えて愛知ターゲットを実現するための計画を立て、確実に実施する。
- ・ TEEB の考え方を広めて、生物多様性保全に取り組む企業を優遇する
- ・ 開発による危機の回避など、生物の自然環境（生息地）を守ることにもっと焦点を当てる
- ・ 地域戦略づくりについて報告をまとめ、課題等も公表する
- ・ ラムサール条約 CEPA 戦略や、世界湿地の日の展開方法などについて学ぶ

<他の機関に対して>

- 国連生物多様性の10年日本委員会へ：多様な主体をつなぐ役割を持つ場として、さらなる機能アップを
- 自治体に対して：愛知ターゲットの学習会の実施：NGOとのネットワークづくりの推進：地域戦略に愛知ターゲットを十分に組み込む
- ラムサール条約：国連生物多様性の10年・愛知ターゲットの実現に向け、締約国や各機関、自治体、NGOなどに対し、CBDとの協働をさらに推進するように働きかけを
- CBD事務局へ：ラムサール条約の世界湿地の日等との連携：植樹だけではなく、他の生物多様性関連の活動を組み込むように
- 助成基金に対して：生物多様性保全の活動に取り組む地域の活動にもっと目を向けて

<分科会参加者にできること>

- 無関心層も関心を持つような、食べ物等に焦点を当てた、ポジティブで楽しい取り組みの工夫。企画力のアップ
- 野生生物の絶滅を防ぐところまで活動を高めていく
- 吉野川の上流～河口域の事例のように、地域の他団体との交流・情報交換のツールとして湿地のグリーンウェイブを利用する
- 自分たちの考え方を他に押し付けず、お互いの活動を理解/尊重する努力を
- 特に田んぼ関係の活動では、農家と共同で農作業することが大切
- 湿地保全にかかわる団体内・団体間の関係強化やネットワークづくり
- 学校教育関係や企業との連携をすすめる
- 湿地関係だけではなく、多様な主体が参加する小グループでのワークショップは有効。連携して流域保全を考えられるようにしていく
- 活動がメディアに取り上げられるような工夫を
- 湿地のグリーンウェイブに参加する団体間のネットワークで得られるメリット等を周りに発信し、仲間を増やしていく

にじゅうまるプロジェクト全体への提案

- 地域での活動を対象にしたきめ細かなワークショップ等の開催で、にじゅうまるのさらなる拡大を
- 現在から未来へと引き継ぐ役割を持った活動に賛成、多方面から参考意見を聞きながら推進していった
- にじゅうまるの提議の仕方やアイデアはすばらしい、地域活動を広げるための重要なツール、さらに広げる努力を
- 現場を大切にする、地に足がついた活動がもっと参加しやすくなるように努力を
- にじゅうまる COP2以降は、目標ごとの進捗状況を公表し、今後に向けてさらなる提案/行動ができるように
- 他のプロジェクトなどとの相互乗り入れ/連携を推進する
- CBDのCOP他で発表の場を設け、参加団体の活動紹介や交流の場を設ける



分科会 7：「田んぼから始まる！いきもののにぎわい」

コーディネーター団体：ムサール・ネットワーク日本によるまとめ（報告 斉藤光明）

はじめに

分科会 7（関連目標：目標 7ほか）では、呉地正行氏（ラムサール・ネットワーク日本）による、愛知目標 7に関連する田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトの推進状況の紹介のあと、小泉一誠氏（宮城県登米市環境課）、本田耕一氏（農家）、橋部佳紀氏（株式会社アレフ）に、行政、農家、企業が水田生物多様性の維持、向上に取り組んでいる状況を報告してもらい、斉藤光明氏（オリザネット）の司会で、2020 年までに田んぼの生物多様性を向上させるために強化しなければならない対応策についてグループディスカッションを行った。参加者は 30 名であった。



愛知ターゲット 7 の評価

水田目標の評価

会場からの意見やアンケート結果を踏まえ、水田生物多様性を向上するという観点から愛知目標 7 を見た評価は、100 点満点で、10 点。

2011 年からの進展

- 環境保全型農業直接支援制度が始まった。
- 地方自治体による生物多様性の維持・向上を求めるエコ農業の取組が始まった。
- 田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトが始まった。

今後の課題

日本の課題

- 愛知目標 7 のねらいと農業関係者の意識の乖離が著しい。
- これまで行われてきた農法、農薬、化学肥料、農地や農業施設等の整備を、どうすれば生物多様性に配慮した農業に転換することができるのかという知見が不足している。
- 生物多様性に配慮した農業を進める支援態勢が十分ではない。
- 民間での取組を愛知目標に位置付ける仕組みが弱い。
- 民間での取組を評価する仕組みの制度がない。
- 農業農村での取組成果が社会的に評価され、経済的な支援となる仕組みが不足している。
- 農業生物多様性を妨げる施策の改善が進んでいない。
- 農業生物多様性を向上させるための行政内での連携が十分でない。

まとめ（解決に向けて）

<政府に対して>

- 環境保全型農業直接支援制度に生物多様性を向上する取組を数多く取り入れる。
- 環境保全型農業直接支援制度を拡大する。
- 日本型直接支払制度に生物多様性への配慮を組み入れる。
- ほ場整備事業に、生物多様性への配慮を義務付ける。
- 農薬散布と生物多様性への関係を実証する。

- 農協が有機肥料の取り扱いを主流化するよう支援する。
- 「水穂の国」日本の歴史・文化教育を拡充する。
- 省庁間の連携を強化する。
- 愛知目標達成に向けて、地方自治体への働きかけを強化する。
- 農業者と直接接する職員に生物多様性条約、愛知目標をよく伝える。
- テレビやマスコミなどを通じた広報活動を拡大する。
- 全国の小中学校での、生物多様性に配慮した稲作体験への取り組みを強化する。

<他の機関に対して>

- 都道府県は、生物多様性に配慮した農業を行う人たちへの奨励措置を実施する。
- 市町村に、生物多様性に配慮した農業を進める担当部署を設置する。
- J Aや土地改良事業者等への理解を進める活動を行う。
- 小・中学生を対象とした地域連携型の取組や情報発信を進める。
 - ①学校と地域住民のコラボ
 - ②大都市と近郊都市のコラボ
 - ③学校と地域企業のコラボ

<分科会参加者にできること>

- 生物多様性に配慮した水田でつくられたお米を積極的に使う
- 自分が普段食べるお米がどこからきているのか、どう作られているのかに関心を持って選んでいく
- 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトを、より多くの人に勧める。

にじゅうまるプロジェクト全体への提案

- 参加の意義が感じられる、こういう会合は、定期的にかいてほしい。全国集会のほかに地域集会も必要。
- 市民参加による進行管理が行われていない状況なので、にじゅうまるプロジェクトで、できる限りの情報を集めて進行状況をチェックする必要がある。



分科会 8 : 「生物多様性アート化大作戦」

「環世界」の認識が生物多様性をひろめる原動力

—坂田明氏講演「命が透けて見える」から学ぶ—

コーディネーター団体：国連生物多様性の10年市民ネットワークによるまとめ

はじめに

第8分科会では、「生物多様性アート化大作戦」と題して、サクソ奏者で日本のジャズ界大御所でありながらミジンコ研究者として生物多様性に造詣が深い坂田明氏の講演を行い、その後生物多様性をどのように広めていけばよいのか議論を行った。

事例紹介・話題提供の概要

坂田明氏講演内容

坂田明氏講演のタイトルは「命が透けて見える～ミジンコから命について思うこと～」。ミジンコの透き通った身体、命が透けて見える美しさや躍動感の楽しさを動画で伝えてくださり参加者を魅了した。坂田明氏は、「命ある自分が音楽をやる。では命とは？」と考えていた時にミジンコと出会い「ミジンコがミジンコしていた。人間は人間をちゃんとしているだろうか？」と感じたという。

「コップの中にミジンコを入れて虫メガネでのぞくと、宇宙が見えた！」坂田明氏は、そのことから「環境」という言葉が持つ客観性に対して、ヤーコブ・フォン・ユクスキュルの「環世界」という概念を紹介。それぞれの種は、特有の知覚世界を持って生きており、わたしたちが普遍と感じる時間や空間は人間にとってそうであるだけで、コップの中のミジンコたちは、異なる時間、空間を生きている。環境の中にいる生き物たちが、その中で自分に関係があり、意味があるものを選び出して作っている世界が環世界。たとえばダニは、動物の汗の臭いだけ感じる臭覚と温度感覚と触覚だけしかない世界に生きている。枝にしがみつ臭いがしたら落ち、温度を感じたら血を吸う。失敗したらまた木に登り枝で待機する。この繰り返しがダニの世界。それは人間には想像もできない環世界で、人間の目線で「世界がせまい」とか「意味がない」とは言えない。

わたしたちが一つだと思っている環境の中には多様な環世界が重層的に存在している。いまや人間の環世界では、生きていけない生き物が増加している。本当に大事なのはこの環境の中に住んでいる多様な生き物が、そこにどれだけ意味を持たせているのかということ。ことなる環世界を持つミジンコに愛は通じない。ミジンコはミジンコの都合で生きている。人間も人間の都合で他の生き物を殺して食べているが、この恵みを実感しなくなるとおかしなことになる。アイヌの言葉「ウレシパモシリ」は、互いに育てあう静かなる大地という意味だが、人間は他の命に支えられているが、他の命を支えているでしょうか？と坂田明氏は問いかけた。

「ことなる環世界があるから人間は、ミジンコを顕微鏡で見たり、カメラで撮ったりとのぞきたくなる。他の生き物の環世界を人間は絶対に持てないからせつなくなり、それを受け止めて成長する。生物多様性を考えるときに大事なのは、こののぞきたくなる気持ちとせつなさだ」という坂田明氏の斬新な生物多様性のとらえ方に参加者は興味がつきなかった。

議論の概要

質疑応答と議論

会場からは「坂田さんの音楽とミジンコはどうつながっているのか?」「企業のCSRとして生物多様性に取り組んでいるが、自分の好きなスポーツと生物多様性がつながらないことが悩み」などさまざまな質問や感想が出され、さながら生物多様性悩み相談室となった。

議論の中で見えてきたことは、生物多様性をわかりやすく広めようと考えているわたしたち自身が、何を大事に想い、何が好きで「生物多様性」にかかわっているのか?それを抜きにした客観的な「生物多様性」などおもしろくもなく広がりようがないのでは?好奇心にとりつかれ覗き込みはまってしまうものやこと、知れば知るほど対象との一体化が不可能であることを知りせつなくなるもの、そのような自分にとって大事なものやことがらから生物多様性を伝えていく目線が必要だ。

そこで、参加者それぞれが自分にとって大事なものをポストイット書込んでもらい、貼りだしてみた。「ウミガメ」「ウナギ」「マグロ」「野鳥の世界」「六甲山」「日本酒=米」「食文化」「ライスペーパー」「人とのつながり」「縁」「村」「共同体」「仕事」「先住民の知恵」「アメフト(スポーツ)」「自動車」「マンガ」「踊り」「挨拶」「遊び」「本」「映画」「子どもの成長」「性」「リアルな体験」「原体験」「好奇心」「恵み」「人間にとっての利益」「守りたい気持ち」「身体」「実家でゴロゴロ」「田舎の駅で吸うタバコ」「散歩してふだん見かけない景色に驚くこと」「プールで泳いだあとの3時間」…等々他にも多数出てきた。一見、生物多様性と関係がないように思われるものもあるかもしれないが、問題は無理やり環境問題や生物多様性に結び付けようとする発想のあり方。自分が大事に思うことは、無理に結び付けなくてもどこかで必ず自然な形で生物多様性につながってくる。人間が人間として生きようとする実感を得ようとするれば、生物多様性につながらざるをえない。それを前提とすることからアート化大作戦はスタートする必要があることを感じた。

愛知ターゲット1の評価

進捗度 20点

(コーディネーター団体による採点)

2011年からの進展

国連生物多様性の10年日本委員会による事業認定、にじゅうまるプロジェクトへの参加団体の拡張、生物多様性アクション大賞の実施などがあり、すでに取り組まれている環境活動の中では一定広がったが、国民一般レベルでは厳しい現状がある。

まとめ(解決に向けて)

<政府および他の機関に対して>

上から目線ではない普及啓発のあり方の模索

<分科会参加者にできること>

生物多様性や環境問題から客観的に見るあり方も必要だが、取組み対象から生物多様性に至るアクションを考察すること。アート、食文化、生き物の探求を通して主観的生物多様性を伝える能力の獲得。この視点にたったアート化大作戦のプロジェクト考案と実践。

分科会 9:「地域での生物多様性の教育推進、課題解決、対話と連携の場に自然史系博物館を活用しよう」
コーディネーター団体：西日本自然史系博物館ネットワークによるまとめ（報告 佐久間大輔）

はじめに

分科会「9. 博物館を活用した生物多様性の普及・活動・施策」（関連目標：目標 1, 12, 17 他）では、佐久間による趣旨説明のあと以下の 3 例の事例発表を受けて意見交換を行った。

事例紹介・話題提供の概要

1. きしわだ自然資料館がにじゅうまるプロジェクトになぜ加盟したのか？何を期待し、どう関わるのか
平田 慎一郎（きしわだ自然資料館）

岸和田市という小都市にあつて、自然史系博物館が少人数組織ながら成人から小学生にいたるまで生物多様性の理解につながる多くのプログラムを展開し、「チリメンモンスター」という地域の水産業とも深くつながるプログラムを開発し展開していること、生物多様性地域戦略にも重要な役割を担っていることなどが示された。にじゅうまるプロジェクトへの加盟は市組織への生物多様性課題のインプット、広域的な視野の獲得を位置づけている。

2. 博物館と NPO でレッドデータブックをつくる 大阪生物多様性保全ネットワークの試み

天満 和久（大阪自然史センター）

地域の生物多様性情報の集約のためには行政が持っている情報だけでなく、博物館に集積された多数の標本や情報を活用しなければ作ることができない。情報を持つ博物館を中心に、研究機関や市民団体、そして行政がタイアップすることで今後の保全策までを睨んだ取り組みを可能にすることができる。

3. たくさんのデータがあると分かること

三橋 弘宗（兵庫県立人と自然の博物館）

生物多様性情報を基礎とした地図化は、進化生物などの研究面だけでなく環境政策への展開を見せている。GBIF（全地球生物多様性情報基盤）で示されるように国内においては地方自然史系博物館の標本が基礎を担っている。標本などの生物多様性情報の地図化により、地域の保全戦略の見直しが必要な点が明らかとなり、そのギャップ解消のためにはグランドワークなどの自然再生活動といったゴールを見据えた対応が必要となる。活動のコーディネーションの場面でも地域や専門家、行政や企業とも連携を持つ博物館はその価値を発揮する。標本をキュレーションするだけでなく、地域資源や人材なども含めたキュレーションシップが求められている。

愛知ターゲット 1 の評価

進捗度 50 点

まだ国内的には生物多様性情報に基づいた保護戦略が十分に練られておらず、生物多様性情報や標本の集約・保存も不十分である。

愛知ターゲット 12 の評価

進捗度 50 点

多くの都道府県で、レッドリストの改定が進むなど、現状の把握は進んでいるが、絶滅危惧状態からの回復へのとりくみが進んでいる例はまだ少ない。

愛知ターゲット 17 の評価

進捗度 30 点

各博物館が地域レベルの生物多様性戦略に参加していく兆しは伺えている。しかし、一方で国家戦略に自然史系博物館の役割が十分に書き込まれていない、また全国的な施策になっていないなど、なお課題がある。

2011 年からの進展

- サイエンスミュージアムネットなどを通じたデータ集約や国内での統一基準づくりへの期待が高まっている。
- 地域戦略の中での存在感は増している

今後の課題

日本の課題

- 県内に自然史博物館がない空白地域も多く、また県立館でも十分な専門職がない場合や収蔵施設がない場合もあり、十分に機能できない地域がある。
- 文部省傘下となり社会教育を任務とする自然史系博物館であるが、環境・農林水産・文化の各省庁に対してももっと連携をはかる必要がある。その任務はしばしば地方行政の枠を超える部分もあるため、いくつかの法体系を横断する形での位置づけを強化する必要がある。
- 日本の生物多様性情報を担うために、自然史系博物館ネットワークとしてどうカバーするか、戦略をたてる必要がある。
- 国際的な自然史系博物館のネットワークとの対話を強化する必要がある。

まとめ（解決に向けて）

<政府に対して>

生物多様性情報の集積、普及、担い手の育成と教育、地域における連携の拠点として自然史系博物館群を位置づけ、そのための基礎条件を固めること。

<他の機関に対して>

自らが抱える課題の解決のための対話テーブルとして、地域の自然史系博物館を活用することを検討する。自らが蓄積した生物多様性情報の寄託先として検討する。

<分科会参加者にできること>

自らの活動の発表の場など、様々な活動の場、パートナーとして自らの地域の博物館との対話を試みる。



にじゅうまるプロジェクト全体への提案

- 市民の生物多様性の認識力の改善を目指したプロジェクト（GTI）など国内での生物多様性取り組みに自然系博物館との共同プロジェクトを検討
- 各地域での展開に地域の自然史系博物館との連携を検討。

分科会 10：「四国地域の生物多様性戦略をどのように実現するか」

コーディネーター団体：四国生物多様性ネットワークによるまとめ（報告 谷川徹）

はじめに

生物多様性地域戦略等を「絵に描いた餅」にせず、それぞれの地域で本当に役に立ち、生きた「道具」として活用するためには何が必要で何が足りないかを、策定や実施にかかわっている四国4県からの関係者（徳島県より飯山直樹氏：生物多様性とくしま会議、香川県より三浦大樹氏：みんなでつくる自然史博物館・香川、愛媛県より重川光正氏：愛媛県県民環境部環境局自然保護課、高知県より岩瀬文人氏：公益財団法人黒潮生物研究所の4名）による現状報告を約50分間行った。そして会場全体を参加者としてそれぞれの主体や現場のこれから進むべき方向等々について、会場内の各地域や様々な立場からの意見交換を約60分間行った。総参加者数は20名だった。

事例紹介・話題提供の概要

何ができて何ができていないか。

各県それぞれ生物多様性地域戦略やそれに該当する方策は整いつつあり、地域や分野ごとの課題の整理もできてきている。また、実際にいくつかの地域では戦略に基づいた計画も実施されているが、多くの課題については有効な手法を見いだせないでいる様子である。

それは生物多様性の課題の幅があまりにも広く、多方面にまたがり、既存の領域の感覚ではカバーしきれないからだろうと考えられる。

今回の主眼である生物多様性地域戦略等を「絵に描いた餅」にせず、それぞれの地域で本当に役に立ち、生きた「道具」として活用するためには何が必要で何が足りないかを意見交換したかったのであるが、結果としては課題の整理と解決策のアイデアの提案に終わった。これは現実はこの分野での問題⇒解決策の提案が即座に出るほど簡単ではなく、参加者の中にまだまだ経験値が少ないことを示したと思われる。

議論の概要

意見交換のキーワード

キーワードは中心となる課題とそれに関連する2つの課題および2つの補足課題に整理される。

*それぞれは有機的に重なり合い連携しているが、この報告段階ではその分析までは至っていない。

今後の課題

中心となった課題⇒場づくり（連携体制づくり）

上げられたキーワードとしては「都市との連携（都市部住民との意識の差）」「マスコミとの連携」「地域のNPOのつながり⇒行政との関係」「既存の組織とのつながり」「1次産業とのかかわり」「研究者・他の環境系、開発系を含めた異業種との連携」「主流化・人気・一般化」「自分たちの活動をプロデュースする力」「政治への対応（ロビー活動含め）」「わかものとの連携」などが挙げられた。



これに加えて以下の2つの課題が加わっている。

資金に関する課題がいくつか挙げられた。

「NPOとして課題を解決するにも資金は必要」「さまざまな意味での営業力が必要」「独自資金という考え方も必要」「生物多様性分野での資金源の少なさ」

システムに関する課題についてもいくつかのキーワードが挙げられた。

「生物多様性が世論に支持されるべき」「縦割り行政の弊害」「県の生物多様性センターの役割」「自治体（市町村）への働きかけ」

さらに2つの課題が補足された。

エネルギーの課題「自然エネルギーや原子力エネルギーについて」については時間切れとなり議論を深められなかったが、農山漁村においてこれは今後さらに深刻な課題となることが指摘された。

資源の課題ほかについては「生物標本など知的財産の保全」「外来生物について」などが挙げられた。

まとめ（解決に向けて）

課題の解決に向けて何が必要で何が足りないか

改めて今回の分科会の成果とこの3年間に行ってきた3回にわたる「四国生物多様性会議」で得た経験を統合してみると、後半の意見交換の中で中心となった「場づくり」あるいは「情報の共有」「連携」が特に地方の場合は最も必要と考えられる。くだけた言いかたをすれば、それは知恵を出し合う場であり、人や資金、様々な財産を共有することともいえる。

但しそこで得た何かを実施するには違う計画が必要になる。これには資金と人的資源に加え、様々な主体の連携・協力が必要となることだろう。

それこそが計画を机上論から現実の計画に移行させる原動力となるはずである。

にじゅうまるプロジェクト全体への提案

- 国内外での「生物多様性」への主流化の推進。

特に地方においては「生物多様性」という言葉自体がまだまだ知られていない。この壁を低くすることは地方の団体活動では限界がある。関係する団体間が連携し、広く浅いキャンペーンが必要である。

- 特に地方での知恵や知識、情報を共有する場づくりの提案

都会においては様々な場所が提供されているが、地方ではまだまだ十分とは言えない。様々な場づくりを行い、様々な流れを作ることが求められていると感じる。

- 生物多様性全般にわたる様々な主体の人材育成

前段の場づくりと連動するが、人材の育成は急務である。これは0からの出発ではなく、たとえば1次産業関係者に生物多様性の視点を理解していただくという意味も含まれる。これは活動登録事業とも連動する。

- 登録推進の段階化

現状の登録手順は地方の団体においてはまだまだハードルが高いとの声も多い。またメリットが理解しにくいとの声もある。思い切って間口を広げ、段階的な登録方法の検討も必要ではないだろうか。

分科会 11：「生物多様性資源動員！自然を高く売る 10 の秘訣」

コーディネーター団体：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング/CEPA ジャパンによるまとめ

はじめに

COP10 以後の生物多様性への資源動員に関して、環境省の小西力哉氏、三菱総合研究所の奥村重史氏、CEPA ジャパンの宮本育昌から話題提供した。小西氏からは、主に生物多様性の資金動員に関する COP10 以後の国際的な議論について、奥村氏からは諸外国における資金動員の現状、及び先進的な事例について報告いただいた。また、宮本からは、民間資金の動員（特に企業）からの生物多様性の資金動員を促すための要点を整理した。その上で、国内の生物多様性の資源動員の現状と課題、さらには今後必要となる取組について、分科会の参加者を交えて議論をおこなった。なお、国内の生物多様性の資源動員の現状について、主体ごとの生物多様性の資金動員の現状を整理したシートを使って把握した。



参加人数：12 名（企業 4 名、博物館 2 名、NGO・NPO3 名、行政 1 名、その他 2 名）

分科会次第

1. 開会の挨拶・分科会の趣旨説明（西田 貴明）
2. 話題提供：各 20 分程度
 - 生物多様性における国内外の資金動員の現状と課題（小西 力哉氏）
 - 諸外国における資金動員の動向（奥村 重史氏）
 - 民間セクターにおける資金動員の現状と課題（宮本 育昌）
3. 論点整理（西田 貴明）
4. 今後期待される資金スキームの議論

愛知ターゲットの評価

資源動員の現状

生物多様性の資源動員の現状把握シートの整理により、参加者内で共有できた事項は下記の通りである。

- 国内の生物多様性の資金動員を定量的に把握できるデータは殆ど存在しない。
- COP10 以降の資源動員は、全体として大きな減少は無いが、増加したことを示唆する情報はほとんどない。
- 資源動員の状況は、分野（生物多様性の危機、生態系の区分）により大きく異なり、農山漁村（里山）が比較的大きい一方で、沿岸や水域における情報はほとんどない。
- 企業の取組や生態系に配慮した商品の動向については、ほとんど分かっていない。

今後の課題

国内の資源動員の増加に向けて、講師からの話題提供や会場での議論の中において上げられた事項は下記の通りである。

- 行政からの資源動員は、既に国際的には高い水準であり、これ以上高めることは難しく、企業からの一層の資源動員が求められる。
- 景気の先行きが不透明であり、また生物多様性の社会的な関心が低いため、企業における社会貢献としての資源動員はメリットが見えにくい状況にあり、いま以上に高めることは困難である。
- 企業からの資源動員を高めるためには、サプライチェーン上の調達リスク対応などの規制的な手法や、インセンティブとなる仕組み（奨励措置等）が求められる。
- 日本を含めた先進国だけでなく、途上国においても、生物多様性保全の社会的な優先順位が低く、資源動員の必要性が高まらない。
- 生物多様性保全に関わる NPO のファンドレイズ能力は、他の分野の団体に比べて低い可能性があり、既存の資源を十分に獲得できてない。
- 民間企業が持っている資源としては、「人：専門人材」の重要度が高いにも関わらず、十分に活用できる仕組みが備わっていない。
- 中小企業の参画が容易に参加できる場が少なく、地域における経済的な循環を回すための仕組みが十分に整っていない。
- 我が国では、消費活動における環境保全の意識が低く、また生物多様性に関する認証マークの認知度が低いため、市場における資源動員が十分でない。

まとめ（解決に向けて）

10の秘訣（解決に向けてやるべきこと）

<政府・行政に対して>

- ① 国内の資源動員の定量的把握と課題の明確化
- ② 事業管轄の省庁との連携
- ③ 財務部門に対する資源動員の向上に向けた定量的な情報に基づいた説明
- ④ 企業の調達活動、CSR活動を促進するための奨励措置、規制等の検討

<その他の機関に対して>

- ⑤ 幅広い層への生物多様性保全、持続可能な利用の効果的な普及啓発
- ⑥ 多様な主体間の資源動員に関するコミュニケーションの場の形成
- ⑦ 生物多様性に関わる NPO、NGO のファンドレイズ能力を高めるための教育
- ⑧ 各主体の専門的な人材、物的資源（施設や機器等）の活用
- ⑨ 生物多様性保全の社会的価値を効果的に評価する手法の開発（費用対効果分析等）
- ⑩ 市場における資源動員を促すための手法の導入に向けた検

分科会 12：「目標 3 奨励措置を地域の視点で考える」

コーディネーター団体：NPO 法人 野生生物保全論研究会（JWCS）によるまとめ

はじめに

プログラム

（司会進行：古沢広祐 国学院大学教授（環境社会経済学））

話題提供 1. JWCS 愛知ターゲット委員会報告

- 補助金に関する自治体アンケート結果
- 農地、漁業、外来種等に関する奨励措置の現状と課題

話題提供 2. 諸富徹 京都大学教授（環境経済学・地方財政論・財政政策論）

- 「生物多様性に関する環境税・環境課金・奨励措置 国内外の事例」

事例紹介・話題提供の概要

（話題提供 1）JWCS 愛知ターゲット 3 委員会からの研究報告

1. 行政・政策

自治体職員と補助金

自治体職員に対し、個人としての意見と限定しインターネットによるアンケートを実施。現在の補助金制度は、補助金によって実現できている生物多様性保全の事業がある一方で、地域の多様さや、状況の違いに補助事業の採択要件が対応できてはいない様子がうかがえた。また行政職員の人材育成や住民参加を課題にあげる回答が多数あった。

地域発の生物多様性政策統合は奨励されているか

「環境用水」は環境、農業、河川の省庁間の調整が進んだ事例であったが、現場においては農業と環境の政策統合が不十分であった。また、三重県志摩市の里海創生事業は多様な主体の協議会を持ち、部署を横串する里海推進室を置き、基礎自治体発の「エコシステム・マネジメント」「沿岸域統合管理」が成立した事業である。

千葉フィールドワーク報告 海岸事業と住民参加

清野聡子九州大学准教授は、サーファーがいる場所は底に砂が溜り砂州ができているとわかる、千鳥が歩いている波打ち際には餌があることがわかる、だから日頃海を見ている地域の住民の関心を集めることが重要だと指摘。千葉県の担当者からは、モニタリングや合意形成は事業の一環として行われているもので、漁業や生態系への影響配慮は、海岸法に位置づけられている今では常識、という力強い言葉を聞いた。

志摩・鳥羽フィールドワーク報告 鳥羽市アサリ研究会・志摩市の取り組み

「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）」（2012～2015 年度）を策定。市内で 3 か所の干潟再生事業を行い、増やしていく方針だが、対象となる昔の干拓で造られた休耕地の地目が「農地」となっていると調整が難しいという。

鳥羽市では廃棄されていたカキ殻を加工して、アサリの天然採苗を行っている。他地域の稚貝の放流は外来生物侵入のおそれがあるので注目される。

2. 分野別事例

里山の農地における生物多様性の減少と関連する奨励制度

農業農村整備事業（土地改良事業）は「ほ場整備事業」や「かんがい排水事業」のほか、「農道整備事業」、「農地防災事業」など、さまざまな事業が国や県、自治体からの補助金によって実施されている。それらの水田に生息生育する動植物は補助金事業による影響を多かれ少なかれ受けているといえる。正の奨励措置として千葉県では千葉市谷津田等の保全に関する協定、千葉県里山条例、千葉県里山条例、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支援対策などがある。

外来生物問題と助成金

民間によるNPOなどに対する環境保全分野での助成案件について、外来種対策の観点から検討した。外来種対策以外の分野へ助成された事業のうち、外来種対策の観点から懸念される事業が少数であるが見出された。その中で多かった分野は「植樹」であった。「水質浄化」では浄化資材として外来種の草本植物や二枚貝が使用されていた。観光やまちづくり、人的交流を目的として観賞用の植物を植栽する活動や、海岸林・防潮堤への植林に関して、遠隔地で育てた苗木を被災地へ輸送していた事例があった。

漁業に関する補助金

漁業管理計画および漁業調査を過剰漁業防止の「良い補助金」とするには、資源回復の効果が現れているか積極的な情報公開、費用対効果を検討できるよう会計の透明性が必要である。「悪い補助金」とされるインフラ整備は、漁業者・生産量の減少が続く日本で過剰漁業を促すかは疑問である。戦後の漁業政策のたどった、生産拡大から資源管理へ、さらに生物多様性保全への流れと整合性をとるよう、過剰漁業の防止だけでなく、漁業対象種以外の生物や自然共生社会を含む、生物多様性の概念で補助金の再構築が必要と思われる。

3. 復興・開発

岩手・宮城フィールドワーク報告

東日本大震災からの復興に関しては、二つの大きな動きが生まれているように見える。とくに東北沿岸部・三陸地域の漁業をどう復興していくかに関しては、地域密着型の伝統を重視した再建方向の一方で、地域の伝統や関係性を排した近代的企業化・グローバルな展開を目指す動きがある。

沖縄フィールドワーク報告

名護市嘉陽海岸の高潮対策事業は科学的知見を工事に採用し、住民参加の場を設けて地域の合意のもと行われた。補助金から「沖縄復興一括交付金」へ替わったことで県の裁量が拡大したという。一方、沖縄市泡瀬干潟の埋め立ては、環境アセスメントの誤りが市民団体から指摘され、海草藻場の移植に失敗している。また第一次泡瀬干潟埋立公金支出差止事件で那覇地方裁判所は経済的合理性が認められないとの判決を下している。それにもかかわらず事業が進められている。

（話題提供2）生物多様性に関する環境税・環境課金・奨励措置 国内外の事例

諸富 徹(京都大学大学院経済学研究科)

環境税、環境課金、補助金（奨励措置）などの手法は、公害問題から温暖化問題へと発展してきた。生物多様性の分野では、地方自治体が先行しており、とくに森林環境税の導入が進んでいる。課税以外の政策手段（直接規制、取引制度、オフセット制度）とのポリシー・ミックスの議論を尽くす必要がある。温暖化対策税はトップダウンであるが、再生可能エネルギーは買い取り制でボトムアップである。補助金は設備に対して支払われるので、その設備が運用されない場合があるが、買い取り制度は発電の成果が収入になる。人口が減少している地域において、伝統的な基盤がある旧町村単位で、売電で得た収入を地域に投資し、地域に元気が出てきている。生物多様性の分野では小水力の利益を森林整備に使っている地域がある。

分科会 13 : 「どうなる？ どうする？ 海の保護地域（目標 11）」

コーディネーター団体：日本自然保護協会によるまとめ

はじめに

プログラム

1. イントロダクション 志村智子（日本自然保護協会）
2. 日本の海～北から南～ 向井宏（海の生き物を守る会代表）
3. 質疑応答
4. 海洋保護区とは 安部真理子（日本自然保護協会）
5. 環境省重要海域について 向井宏（海の生き物を守る会代表）
6. ディスカッション 進行・志村智子（日本自然保護協会）

事例紹介・話題提供の概要

1. イントロダクション～分科会のテーマ説明

近年、MPA（Marine Protected Area：海洋保護区）に関する議論に国際的な関心が高まっている。その理由の一つは、2010年に日本が議長国であった生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）で採択された「愛知ターゲット」（戦略計画2011-2020）の目標11で、「生物多様性と生態系サービスのために特に重要な区域を含む沿岸及び海域の少なくとも10%を、保護地域システムやその他の効果的管理による保全すること」が決議されたことにある。



これを受けて日本政府は、「日本の海域の8.3%がMPAである」（2011年海洋政策本部）と発表した。我が国の目標11は、すでに8割以上が達成されていることになるが、実態はどうか、海の保護に必要なこと、わたしたちができることなどを分科会で議論したい。

2. 日本の海～北から南～

海洋保護区を考える前に、まずは日本の海とはどんな環境なのかを理解した。

まず、潮間帯から深海という断面でみる視点が必要である。浅海域の中にも地形や底質によって、干潟・藻場・マングローブ林・サンゴ礁・カキ礁・岩礁・砂浜などさまざまな環境が出現する。一方、日本近海を流れる海流による影響も大きい。南方から流れてくる暖流の黒潮、オホーツクから流れてくる寒流の親潮がぶつかる場所に日本列島が位置することが、北に行けば流氷があり、南にはサンゴ礁が広がるという、多様な海の環境を作り出している。海流の影響を受けにくい瀬戸内海や有明海のような閉鎖性海域にはまた別の特殊な環境が生まれる。このような複雑な条件に支えられて、日本の海洋面積は0.9%でありながら、海産生物の14.9%の種が存在している。しかし、陸と海の分断が進んでいる。国立公園に原発計画もある。砂浜・砂堆・干潟は次々と消滅しており、その原因は、ダムや砂の採取、堤防の建設や埋立などである。母なる海と海の環境を保全が必要である。

3. 海洋保護区とは

日本政府は、「日本の海域の8.3%がMPAである」（2011年海洋政策本部）と発表した。

まず、海洋保護区とはどうあるべきかを考えるため、IUCN保護地域管理カテゴリーについて、さらに海洋保護区で重要なゾーニングの考え方をオーストラリアのグレートバリアリーフ海中公園の例をあ

げながら説明した。これを踏まえて、日本自然保護協会（NACS-J）が、政府の主張する MPA が生物多様性保全や自然生態系の保全、持続可能な利用の実現に機能し得るかを、沿岸保全管理検討会を設置して検討した結果を紹介しながら、日本の海洋保護区はどうかを考えているのかを考えた。

自然景観の保護や生物の生息地の保護を厳正的に行っていると考えられる自然公園の海域公園地区（旧・海中公園）は 0.004%のみ。一方、8.3%の大部分を占めているのが、水産生物の保護培養のための沿岸水産資源開発区域、指定区域の指定海域の 6.9332%、共同漁業権区域の採捕規制区域 2.0042%であった。つまり、ほとんどは漁業対象種のみを保護対象とするもので、生物多様性を保全することはできていないと考えられた。日本自然保護協会では、日本の海洋保護区に対して、科学的な根拠に基づく海洋保護区の設置、モニタリング調査、市民が参加できること、生息地（ハビタット）を意識すること、生態系に意味のある境界線とゾーニング、海洋保護区のネットワークが必要であると提言している。

4. 環境省重要海域選定について

日本政府が発表した 8.3%の海洋保護区にはいろいろと問題があり、科学的な根拠に基づく海洋保護区が必要である。そこで、環境省は平成 23 年度から専門家による検討会を開催し、『生物多様性保全をするうえで重要度の高い海域』＝『重要海域』を抽出するための検討を行っている。専門家からなる検討会では希少性、生活史上の重要性、絶滅危惧種の存在、脆弱性、低回復性、生産性、多様性、自然度、代表性、典型性などを選定基準に、MARXAN software を用いて抽出を進めている。今年 3 月末までに重要海域が選定され、公表される。

海の生物多様性を貧しくさせてきた原因は、漁業による取り過ぎ、海洋汚染、生物の生息場所を消失・断片化させる埋め立てや砂浜・干潟の減少などがある。海の生物多様性保全のために、生物多様性国家戦略、海洋生物多様性保全戦略（2011.3）が策定されて、海洋保護区が必要とされてきた。今回選定される重要海域から海洋保護区が選ばれるには、漁業者の同意をどのように得るといっただけでなく、海洋生物について科学的データがまだまだ不足しているという課題がある。この困難を克服するには、多様な主体の市民参加が重要である。市民による科学的なデータの収集を進め、陸域と一体となった沿岸管理を行い、陸と海のつながりを確保していきたい。

5. 議論の概要

以上の話題提供をもとに、分科会参加者約 15 名で意見交換を行った。意見の概要は下記のとおり。

・重要海域について

今の 8.3%を海洋保護区と言うことに対しては、大きな問題があることがよくわかった。日本政府も詭弁という自覚はあるのではないかと。重要海域が選定されても、そこを保護区にするかは、まだまだ難しいが、自主ルール設定など自分たちが使える素材になるだろう。まだデータ不足の中で検討されたということなので、重要海域の 2020 年見直しに向けて市民からも提案をしていこう。

・海洋沿岸の開発危機

生物多様性第一の危機である開発を止めなくては目標 11 は達成できない。開発を止めるにはどうしたらよいのだろうか。公共事業がまたコンクリート優先に変わってきており、とても心配だ。辺野古の埋立も、原発の建設も止めたい。

・漁業との両立

漁業者との関係はどうしたらよいのだろうか。漁業者も魚がとれなくて困っているのは同じ、協働できることもあるのでは。漁業者の協力が得られて、結果として生物多様性が守られるなら、保護区ではない方法も戦術として考えられるのでは。市民からの意見の出し方を知りたい。

参考資料（分科会 10：四国地域の生物多様性戦略をどのように実現するか配布レジメ）

第 1 回 にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合 にじゅうまる COP 1

2 月 1 6 日 分科会 No. 1 0 「四国地域の生物多様性戦略をどのように実現するか」

運営 四国生物多様性ネットワーク 担当 谷川徹（事務局・コーディネイト）

プログラム内容

生物多様性地域戦略等を「絵に描いた餅」にせず、それぞれの地域で本当に役に立ち、生きた「道具」として活用にするためには何が必要で何が足りないかを、策定や実施にかかわっている四国 4 県からの関係者による現状報告を中心に探ります。

そして後半は生物多様性地域戦略等の実施に関して、それぞれの主体や現場のこれから進むべき方向等々について、会場内の各地域や様々な立場からの参加者の皆様と積極的に意見交換を行い、生の声による「本当に役に立つ」事例やうまくゆかなかった課題なども含めた共有の場にしたいと思います。

一方的に「聞くだけ」の為に集まることはもったいないと思いませんか？地元や現場に生かせる「情報」や「ネタ」を吸収し、同時に参加者が共有できる場所でありたいと思います。

発言者要旨

徳島県（飯山直樹：生物多様性とくしま会議）

生物多様性地域戦略である「生物多様性とくしま戦略」は、平成 25 年 10 月に施行された。行政が策定する戦略のなかに、どのように市民の思いを盛り込むかは、関心を持つ NPO の関心事であった。環境省が四国で相次いで行った COP10 プレイベント生物多様性シンポジウム（平成 22 年 2 月）の終盤に、参加者から「我々が動こう」という積極的な発言があった。その後にも「地域戦略はカバーする分野が広く、市民にとってみれば、生活基本法（戦略）にあたる」とか「これまでの自然保護の計画とかなり性格の違うものになりそう」というような意見を聞いた。そして 4 ヶ月後に、生物多様性とくしま会議（以下とくしま会議）が 18 の NPO でスタートした。特徴は、自然保護系以外に環境社会活動系の NPO が含まれた事、ファシリテーターの活用によって、中立で積極的な会議を心がけた等がある。和やかな勉強会的な雰囲気や目標の共有化を経て、地域戦略に係る提案書を提出した。このなかでは、推進体制や方針、ビジョン等に言及した。それに続き、地域戦略の策定の中では、県民の意見抽出を担い、手段としてタウンミーティングを採った。5,000 以上の意見を集めると同時に、作業のなかで、組織の運営に係る人材が育っていくというスパイラルアップなプロセスへ入っていった。現在、構成団体は 22 となり、毎月 1 回の定例会議が行われている。

今の関心事は、地域戦略を画に描いた餅にしない事である。とくしま会議は、そのなかに盛り込まれた人材育成、普及啓発（行政が苦手とする項目）について、積極的に関わろうとしている。

香川県（三浦大樹：みんなでつくる自然史博物館・香川）

香川県は2003年に「香川県自然環境保全基本方針」を改訂し、希少野生生物保護や外来生物対策、普及啓発活動などを進めている。本来であれば自然と人との関係を考える普及啓発や環境教育などは地域の自然系博物館が担っているが、本県には自然史博物館が無かった。

そこで、自然保護活動及び環境教育活動の実践、個人や団体の交流、調査研究などを目的に、平成20年に「みんなでつくる自然史博物館・香川」が設立された。この博物館は「箱」が無いものの、人的ネットワークを生かし博物館の理事や有識者による座学「基礎講座」、野外で自然に触れる体験型「フィールド講座」、標本や県内の自然などを紹介する「企画展」を開催しており、生物多様性に関する事業の担い手として県民への認知度も徐々に高まりつつある。また、大学などの研究者、在野の研究者や愛好家、NPO法人など自然保護活動団体、一般企業、行政など関係者、県民などがお互いに協力して事業に取り組む現在の体制は、多くの博物館とは一味違う特色とも言える。

しかし、活動が活発になるに連れ、問題も明らかになってきた。当博物館は先述の通り人のネットワークで成立しており「箱」が無いため、貴重な標本などを収蔵する本来の博物館が持つ役割を果たすことができない。また、現在は運営を県に依存しており弱い。今後はNPO法人化を起点に運営面の強化を図り、将来的には箱の実現を模索したい。

愛媛県（重川光正：愛媛県県民環境部環境局自然保護課）

愛媛県は、生物多様性保全の基本計画となる「生物多様性えひめ戦略」を平成23年12月に策定し、『伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし』をテーマとして掲げ、「100年先も生きものみんな やさしい愛顔（えがお）」でいられる社会の実現を、目指すべき将来像とし、目標として、「生物多様性の保全と管理」、「生物多様性の恵みの持続可能な利用」、「多様な人々の連携・協働」の3つの目標を定めた。

また、戦略では今後5年間で実施する重点プロジェクトとして、県版レッドデータブックの改訂や、開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成などに取り組む「えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト」と、内なる生物多様性の発掘や普及啓発など、県民の認識度アップに取り組む「えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト」を定めた。この戦略の特徴は希少な動植物の保護のみを中心とするのではなく、日々の暮らしに密着した身近な生物との関わり、いわば暮らしの中の生物多様性、いわゆる「内なる生物多様性」の保全に焦点を当てることにより、県民総ぐるみで生物多様性の保全に取り組むことである。

現在、県では戦略に基づき、平成24年4月に県生物多様性センターを設置し、そのセンターを中心としてレッドデータブックの改訂や特定外来生物対策、希少野生動植物の保全に取り組むなど、NPO・市町・教育機関・事業者等多様な主体と連携しながら生物多様性の保全に関する様々な施策を推進している。

高知県（岩瀬文人：公益財団法人黒潮生物研究所）

高知県は、昨年度下期～今年度にかけて1年半をかけて生物多様性地域戦略を策定した。検討委員に示された当初の目次案からは、自然環境の保全を主とした戦略の姿が想起されたが、高知南西端の僻地漁村で生活し、地域と深く関わりながら海洋生物学の研究所を設立・運営してきた者として、大きな違和感があった。そのため検討会において、戦略には地域の声や実情を反映すべきであると主張し、県とNPOの協働により県内各地において6回のタウンミーティングと1回の事業者研修会が実施された。その結果、高知県の主要な産業は第一次産業であるが、農山漁村において自然環境を支えてきた第一次産業の崩壊と生産年齢人口の都市への流出が著しく、農山漁村が地域の自然環境を支えきれなくなっていることが浮き彫りになった。そのため、戦略は「人の暮らしが守られることによって生物多様性が保全される」という考えから、持続可能な第一次産業の振興を強く意識したものとなった。

高知県は県の人口が75万人足らず、その半数以上が高知市を中心とする中心都市圏に住んでおり、中山間部や漁村の衰退には目を覆うものがある。衣食足りた給与所得者によるボランティア活動ではなく、僻地の農山漁村で息絶えようとしている持続可能な第一次産業をどうやって守り、再興するか、待ったなしの対策が求められている。

以上